

平成 21 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 21 年 2 月 25 日（水曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主幹 櫻井 道子

主事 鈴木 直子

午後 1 時 00 分 開議

○議長（阿部五一）

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において雨森修一議員及び森長一郎議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 15 号 平成 20 年度多賀城市一般会計補正予算(第 5 号)(委員長報告)

日程第 3 議案第 16 号 平成 20 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
(委員長報告)

日程第 4 議案第 17 号 平成 20 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)(委員長報告)

日程第 5 議案第 18 号 平成 20 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

日程第 6 議案第 19 号 平成 20 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

日程第 7 議案第 20 号 平成 20 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
(委員長報告)

日程第 8 議案第 21 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)(委員長報告)

○議長(阿部五一)

この際、日程第 2、議案第 15 号 平成 20 年度多賀城市一般会計補正予算(第 5 号)から、日程第 8、議案第 21 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。

(補正予算特別委員長 中村善吉議員登壇)

○補正予算特別委員長(中村善吉議員)

委員会審査報告をいたします。

議案第 15 号 平成 20 年度多賀城市一般会計補正予算(第 5 号)

議案第 16 号 平成 20 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 17 号 平成 20 年度多賀城市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 18 号 平成 20 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 19 号 平成 20 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 20 号 平成 20 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 21 号 平成 20 年度多賀城市水道事業会計補正予算(第 3 号)

本委員会に付託された上記議案は、2月24日、25日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長(阿部五一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(阿部五一)

これをもって質疑を終結いたします。

○議長(阿部五一)

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部五一)

御異議なしと認めます。

これより議案第15号から議案第21号までの7件を一括採決いたします。

本案7件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部五一)

御異議なしと認めます。

よって、本案7件は原案のとおり可決されました。

○議長(阿部五一)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日2月26日は休会といたします。

来る27日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時05分 散会

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月25日

議長 阿部 五一

署名議員 雨森 修一

同 森 長一郎

